

核家族化が進み、少子イヒは止まることなく進んでおり、身近に赤ちゃんが少なくなったため、自分の子どもが生まれて、初めて子どもに接するのが一般的になっています。

平成3年の厚生省の調査では中学1～3年で赤ちゃんの世話を全くした経験のない子が40パーセント前後もあり、名古屋大学鈴木名誉教授の金城学院大学での調査でも赤ちゃんへの接触体験の全くない女子学生が18パーセントあり、その8割は赤ちゃんにふれるのがこわいといっており、このような状況では若い母親に満足な育児を期待することは無理ではないでしょうか。

子どもの親になるために十分な準備状態を醸成させるための一助として思春期にある中・高生に赤ちゃんとのふれあいを体験させる事業として厚生省は児童環境づくり基盤整備事業の一環として育児等健康支援事業実施要綱を作り、思春期の男女に乳児院や保育所、保健所などにおいて乳幼児にふれあう機会を提供して父性や母性のかん養を図ると共に、生命の尊厳や性に関する教育を行うことにより児童の健全な育成に資することを目的として思春期における保健福祉体験学習事業に補助金を出しています。

この体験学習は地方自治体を中心に各地域で試みられており、平成6年度の調査では252市町村で実施されていますが、愛知県で補助金を申請しているのは蟹江町、扶桑町、常滑市、知多市、豊山町の5箇所に過ぎません。

体験学習の参加者の感想としては、赤ちゃんはかわいい、小さい子とふれあいすごく楽しかった。もっとこういう機会をふやしてほしいというポジティブなものが多く、親の苦労や愛情、生命の大切さも感じとっており、十万、赤ちゃんの母観の側も自分の子育ての日常やわが子のことを話すことにより、自分を前向きに認め、評価するよいチャンスとなったとの感想で、双方が相手から学び合う場になっています。

このように、現在行われている思春期ふれあい体験学習は大変有意義と思われませんが、実施しているのは限られた市町村であり、これを全県下に広げていくには学校との連携が必要であり、従来の縦割り行政は徐々に改善されていますが、もう一歩進んだ健康福祉行政と教育行政との連携による子育て支援が必要と思われれます。

最近増加している児童虐待、青少年の異常行動にはその原因として乳幼児期における母との絆の形成不全があげられており、これは育児をする母親に母性が育まれていなかったことにほかなりません。厚生省が昨年11月に発表した母子保健の2010年までの国民運動計画「健やか親子21」の中にも思春期保健対策の強化が示されており、その中の一つとして、この赤ちゃんふれあい体験学習が学校との連携を深め、思春期保健の体制作り、少子化対策、青少年の異常行動や児童虐待の予防として考えていきたいと思えます。

(昨年11月29日に開催された平成12年度知事と語るつどいで発言した内容に少し加筆したものです)